

令和4年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

令和5年7月

西郷村教育委員会

<目 次>

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	点検及び評価の対象年度・・・・・・・・・・・・	2
5	点検及び評価の方法と経緯・・・・・・・・・・・・	2
6	点検及び評価の基準・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・・・	4
8	令和4年度 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9	学校教育課に属する重点施策の点検及び評価	7
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	11
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	14
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	14
10	生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価	15
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	16
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	19
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	19
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	20
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(1)教育長・教育委員会委員選任状況・・	21
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・	22

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、村民誰もが豊かな人生を全うできるように、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行うこととする。

- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策の管理や執行状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「一次評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「二次評価」を行うこととする。
- (3) 「一次評価」「二次評価」の結果について、学識経験を有する者の、「第三者評価」を受けることとする。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 点検及び評価の対象年度

令和4年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成20年4月1日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の西郷村教育行政評価委員を委嘱した。

- ・小野 保 西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日）
- ・佐藤 悟 白河市在住（元熊倉小学校長）
（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日）
- ・筒井 鈴枝 白河市在住（元西郷村まきば保育園長）
（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日）

(3) 一次評価及び二次評価の実施（実施期間：令和5年1月～令和5年3月）

- ・一次評価……教育委員会の職員、村内各小中学校長が、令和4年度の重点施策について、自ら点検及び評価を行った。
- ・二次評価……PTA関係者、学校運営協議会委員、学校関係者評価委員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第1回第三者評価委員会（令和5年6月30日）

一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員からの意見を聴取した。

令和4年度分西郷村教育行政の一次・二次評価について説明した。

②第2回第三者評価委員会（令和5年7月13日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- | | |
|----------------|-----------|
| A：目標を達成できた | (90～100点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、令和4年度の西郷村教育基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標の実現のため、基本施策を9本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 令和4年度 重点施策

(1) 学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- イ 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ウ 一人一台のタブレット端末を利用したICT教育の推進
- エ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

② 「心力」育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応

エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

ア 一人一人を伸ばす確かな学力の向上

イ 「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立

ウ 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用及びオンライン英会話レッスンの実践）

エ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

オ 英語検定料補助事業活用による英語力の向上（新）

④ 「健康・体力」 向上事業の推進

ア 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）

イ 標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施

ウ 放射線教育、防災教育、感染症対策の取組の工夫と充実

⑤ 幼稚園教育の充実

ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実

イ 学びや指導の充実と教材の充実

ウ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

エ 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

- ア 合理的配慮の提供と自立活動の充実
- イ 教育支援委員会での適正な就学指導審議（新）
- ウ 特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

⑦ 学校給食の充実

- ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- イ 学校、家庭と連携した食育の推進
- ウ 新学校給食センター運用開始準備（新）

⑧ 教育環境の整備と充実

- ア 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕
- イ 小中学校 I C T 環境整備
- ウ 小中学校入学祝金支給及び修学旅行費補助金交付による保護者負担の軽減（新）

⑨ 地域とともにある学校づくり

- ア コミュニティ・スクールの充実

（２）生涯学習課・公民館主管事業

① 体験活動・地域学校協働事業の推進

- ア 青少年体験活動事業の充実
- イ 地域学校協働本部事業の充実

② 公民館活動の充実

- ア 学習ニーズに応じた講座内容の充実
- イ 団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援
- ウ 公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進
- エ 文化センタートイレ改修工事（新）

③ 文化財の保存・活用

- ア 文化財関係調査の推進（新）
- イ 文化財保存活用地域計画の策定準備

④ スポーツの振興と健康増進

- ア スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援
- イ 「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及
- ウ 村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用
- エ 村民体育館トイレ改修工事（新）

9 学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策は、**1**幼児期の教育・保育の充実、**2**子育て支援の充実、**3**学校教育の充実、**4**家庭・地域の教育力向上、**5**教育環境の整備の5項目で、このうち**1**学校教育の充実、**2**「心力」育成事業の推進、**3**「学力」向上事業の推進、**4**「健康・体力」向上事業の推進、**5**幼稚園教育の充実、**6**特別支援教育の推進、**7**学校給食の充実、**8**教育環境の整備と充実、**9**地域とともにある学校づくりの9項目を令和4年度の重点施策として事業を実施した。

なお、**4**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課とも連携・協力しながら事業を実施した。

学校教育課が主管する重点事業について、④「健康・体力」向上事業の推進のうち「ウ 放射線教育、防災教育、感染症対策の取組の工夫と充実」では、コロナ禍により、サーマルカメラの設置、定期的な換気やスクールサポートスタッフによる校内の消毒作業などを実施し、感染症拡大防止対策を図った。⑤幼稚園教育の充実のうち「イ 学びや指導の充実と教材の充実」では、教材研究において、幼児の経験に必要な遊具や用具、素材等の検討・選択及び環境構成の工夫と配慮を心がけた。また、幼児が自らの遊びを振り返って次の活動につながるよう保育をすることで、幼児が自発的・意欲的に活動をし、遊びを発展させる力につながった。⑦学校給食の充実のうち「ウ 新学校給食センター運用開始準備（新）」では、給食の配送計画を策定し、新給食センターで使用する食器等について入札を実施するなど令和5年8月から開始する新給食センターの運用の準備を進めた。⑨地域とともにある学校づくりのうち「ア コミュニティ・スクールの充実」では、本年度より運用が開始された各学校の学校運営協議会で定期的に会議が開催され、学校運営の課題などを地域と学校で共有することができた。

評価の結果は、全30件中「目標を達成できた」事業が5件と令和3年度に比べ3件減少した。「目標をおおむね達成できた」事業が25件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

（１） 目標を達成できた施策（A評価）

①〔重点施策(1)-②-エ〕 心を豊かにする体験活動の充実

環境、福祉、ボランティア、国際理解など村の補助金を活用しながら各校毎に特色あるテーマを設定した「総合的な学習」を実践した。コロナ禍により規模の縮小や計画変更を余儀なくされたが、感染症拡大防止対策を講じ、実施時期や方法などを工夫しながら活動を実施した。

小学校では豊かな感性と思いやりの心を醸成するため学校司書や図書ボランティアを活用した「読み聞かせ活動」、那須甲子青少年自然の家で実施した「セカンドスクール」などの活動を通して得た知識や経験をもとに、自ら高め、生きる力を育む基礎作りをすることができた。また、中学校では、自らの将来を考える機会となる「職業体験・職場体験学習」、地域の方の協力を得て実施した「農業体験」や「花壇整備活動」などの環境学習にも力を入れて取り組んだ。

児童・生徒が本物に触れることや自ら体験することの大切さなど、本事業の趣旨や教育活動における有効性が理解されており、今後も継続が必要な事業である。

②〔重点施策(1)-⑦-イ〕 学校、家庭と連携した食育の推進

栄養教諭による食育指導では、各学校・クラスごとに給食を題材とした指導等を60回実施した。アレルギー対応に関する個別面談、身体状況の把握については、栄養教諭と学校、保護者が連携しながら実施し、実態の把握及び評価を行った。

特に、身体状況の把握では、体重が全国平均を上回っている児童生徒もいることから、平成28年度より継続的に個別相談を実施しており、面談を受けている27名のうち、全体のおよそ51%以上にあたる14名の肥満度が軽減されるなど一定の効果がみられた。

栄養教諭による給食時間の学校訪問では、実態を把握し今後の食育授業や献立に活かすため、声掛けや喫食状況の確認、給食摂取量調査を実施した。

また、毎年実施している「お弁当の日」に向けて、栄養教諭による食育授業を行い、「給食・食育だより」や給食時間の校内放送等を活用し、お弁当を作るプロセスや意義について指導を行った。

さらに、「給食・食育だより」を年11回発行し、家庭におけるよりよい食生活のための啓発を行った。

今後も学校、家庭と連携しながら食育を行い、児童生徒が学んだことを各家庭に

持ち帰り帰ることで家庭でも食育が広がり、生涯にわたる健康の維持・増進につながるよう情報の発信を行っていききたい。

③〔重点施策(1)-⑧-イ〕 小中学校 I C T 環境整備

令和 2 年度に村内全ての児童生徒に一人一台のタブレット端末や電子黒板の整備を行った。令和 4 年度は教員用のタブレット端末 108 台を整備し、小中学校の I C T 環境の更なる拡充を図った。

機器の整備など I C T 環境が整いつつあるが、タブレット端末の授業での更なる有効活用について大きな期待が寄せられており、環境整備を推進していきたい。

④〔重点施策(1)-⑧-ウ〕 小中学校入学祝金支給及び修学旅行費補助金交付による 保護者負担の軽減（新）

村内に住所を有する子どもが小中学校に入学し、かつ入学した年の 5 月 1 日時点で村内に住所を有する保護者に一律 3 万円の祝い金を支給する入学祝金給付事業について、新小学生 196 名、新中学生 185 名の保護者に支給した。中学校が実施する修学旅行に参加した生徒の保護者に対し一律 3 万円の補助金を交付する修学旅行費補助事業では村内中学校在学者 160 名、村外中学校在学者 4 名に補助金を交付した。これらの取組により保護者の経済的負担軽減の一助となった。

また、事業の継続を望む意見が多く寄せられ、子育て支援の充実の一環となる事業と捉え、今後も継続して実施していきたい。

< A 評価のその他の施策 >

⑤〔重点施策(1)-⑦-ウ〕 新学校給食センター運用開始準備（新）

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①〔重点施策(1)-①-㍿〕 一人一台のタブレット端末を利用したICT教育の推進

オンライン英会話が児童の「聞く」「話す」能力の向上へとつながっていることが、外国語科授業研究での児童の姿により明らかになるなど、ICTの活用による学習活動の展開が図られた。更に、一人一台のタブレット端末を朝自習でのドリル学習、実技科目において動画撮影に活用したりするなど主体的な学習姿勢の醸成につながることができた。

また、研究授業にICT機器を使用するなどタブレット端末の活用方法について教職員間で共有し、各学校に配置されたICT支援員に活用方法を相談するなどICT教育の効果的な推進を図った。

オンライン英会話へのICT機器の活用など、ICT教育の推進に期待を寄せられており、タブレット端末の持ち帰りや管理方法など様々な課題解決をしながら事業を推進していきたい。

②〔重点施策(1)-③-㍿〕 英語検定料補助事業活用による英語力の向上（新）

村立中学校に在籍する生徒の保護者、または村内に住所を有する生徒で村外の中学校に在籍している保護者に対して英語検定料の補助を行った。令和4年度は118名の生徒に対して補助し、内訳として5級29名、4級36名、3級43名、準2級9名、準1級1名であった。本制度により高いレベルの級に挑戦する生徒や年に2回以上受検する生徒が増えるなど受検への意欲向上に効果的であった。

全校または学年全員で受検する機会を設定することや、全体の雰囲気醸成できれば更に活性化できるなど今後も継続を望む意見が多かった。

中学校卒業時に英語検定3級以上保有者数5割と国の目標もあるが、実態に即した目標とすべきと第三者評価委員からの意見もあり、受検者数と資格取得者の増加を図っていきたい。

③〔重点施策(1)-⑤-エ〕 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

保護者や地域の方、中学生ボランティアの参加により運動会など多くの行事を実施することができた。家庭と地域が一緒に活動することで幼児の様子を知る良い機会となり、交流を深めることで心温まる行事が実施できるなど共に支え合う幼稚園運営に繋がった。

コロナ禍により活動が制限された中で工夫して実施できたことを評価する意見も多く、これからも幼児が豊かな体験を得られるよう家庭や地域と連携を図っていききたい。

④〔重点施策(1)-⑥-イ〕 教育支援委員会での適正な就学指導審議（新）

教育上特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒を対象に、早期から一貫した教育支援を充実させるため、令和4年度より白河市と共同開催していた教育支援委員会を村単独で委員会を設置し、審議を行った。令和4年度は会を年4回開催し、33件の審議を行った。

単独で設置することにより、より児童等の実情を反映しやすく、保護者に対しても柔軟な対応ができるなど、機動力が高まったと評価を得た。また、校内委員会を設けて情報共有を図るなど組織的な支援の実現を図り、村スクールソーシャルワーカーを通じて児童相談所などの関係機関と連携を深めることができた。

今後は、児童等の実態把握、保護者とのコミュニケーションの充実や関係機関との連携強化などの課題を解決していきたい。

< B 評価のその他の施策 >

- ⑤〔重点施策(1)-①-ア〕 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- ⑥〔重点施策(1)-①-イ〕 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ⑦〔重点施策(1)-①-エ〕 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

- ⑧〔重点施策(1)-②-ア〕 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進
- ⑨〔重点施策(1)-②-イ〕 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ⑩〔重点施策(1)-②-ウ〕 いじめの積極的認知と適切な早期対応
- ⑪〔重点施策(1)-③-ア〕 一人一人を伸ばす確かな学力の向上
- ⑫〔重点施策(1)-③-イ〕 「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立
- ⑬〔重点施策(1)-③-ウ〕 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用及びオンライン英会話レッスンの実践）
- ⑭〔重点施策(1)-③-エ〕 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成
- ⑮〔重点施策(1)-④-ア〕 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルの到達）
- ⑯〔重点施策(1)-④-イ〕 標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施
- ⑰〔重点施策(1)-④-ウ〕 放射線教育、防災教育、感染症の取組の工夫と充実
- ⑱〔重点施策(1)-⑤-ア〕 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- ⑲〔重点施策(1)-⑤-イ〕 学びや指導の充実と教材の充実
- ⑳〔重点施策(1)-⑤-ウ〕 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立
- ㉑〔重点施策(1)-⑥-ア〕 合理的配慮の提供と自立活動の充実
- ㉒〔重点施策(1)-⑥-ウ〕 特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援連携協議会の開催）
- ㉓〔重点施策(1)-⑦-ア〕 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- ㉔〔重点施策(1)-⑧-ア〕 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕
- ㉕〔重点施策(1)-⑨-ア〕 コミュニティ・スクール導入の充実

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

10 生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ[6]生涯学習の推進、「かかわる」喜びを実感する[7]スポーツの推進及び[8]芸術・文化の振興の3項目を掲げ事業を実施した。また、[4]家庭・地域の教育力向上については、生涯学習課単独ではなく、学校教育課とも連携・協力しながら事業を実施した。

コロナ禍も3年目を迎え、感染対策を図りながら、どのような方法で実施することが可能かを生涯学習課内、そしてそれぞれの実行委員会で検討し、「感染拡大防止のために実施しない」から「感染対策を図りつつ、実施する」方向へと転換してきている。この流れを受け、「西の郷クロスカントリー大会」、「西郷村文化祭」を3年ぶりに開催することができたことは大きな成果といえる。

生涯学習・中央公民館事業では「西郷村文化祭」という発表の場が再び設けられたこと、活動の場である文化センターの利用者数制限の撤廃など、文化協会加盟団体や自主サークル等の活動回数及び活動人数も増え、それらの活性化につながっている。文化センターの利用件数及び利用者数も令和3年度の1,560件、19,414人から令和4年度では1,753件、24,076人と増えている。

また、地域と学校が協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みである「地域学校協働活動」は、放課後子ども教室が3教室から4教室へ、放課後学習教室である「ステップ・フリー」でも、3つの小学校から4つの小学校へと規模が拡大し、これまで以上に子どもたちの学びの支援の充実が図られた。

体育振興事業では、「西の郷クロスカントリー大会」、本村を開催地に「県民スポーツ大会」の実施など、コロナ禍で止むなく中止されていた事業が3年ぶりに開催されるなど、事業再開が図られている。

さらに、県内市町村で競う「ふくしま駅伝大会」では2年ぶり5回目の村の部優勝、全国大会等に出場する選手への激励金の交付も令和3年度37件に対し、令和

4年度は77件に増加し、村民個々の活動も活発になってきている。

評価の結果、全12件中「目標を達成できた」事業が11件、「目標をおおむね達成できた」事業が1件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業はなかった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、今後の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策（A評価）

①〔重点施策(2)-②-ウ〕公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進（新）

令和3年2月に策定した「第2次読書活動推進計画」を受け、不読率（1ヵ月の間に1冊も本を読まなかった子どもの割合）の改善にむけ、図書に親しみやすい、借りやすい環境づくりのため、公民館図書室と小中学校図書館との間で連携を図り、ネットワーク化について検討を進めている。

ネットワーク化のためのシステム導入については、公民館と学校担当者との間で協議を続けており、共通理解が進んでいる。システム導入の前提として、公民館、学校との相互間で人的なネットワークを強固にすることが必須であり、協議を続けながら、情報共有、協力体制を深め、連携を図っている。不読率改善のため、学校授業の一環で公民館図書室訪問を実施し、その場での児童への図書貸出、読み聞かせを行い、子どもが本に触れ合う機会を連携して創出した。その他連携の一環として学校での読み聞かせの実施、子ども司書養成講座、図書ボランティアの協力による読書活動の推進を図った。不読率改善に向けたネットワーク強化により、各種読書活動が活発となった。

これらの活動に対して、「取組みにより、親子で図書室の利用が見られるようになった」、「図書ボランティアのご協力もありがたい」等の評価を得た。

図書管理システム導入については令和５年度に予算化されており、連携を幅広くさらに深めたうえで、若者を中心とした読書離れ等の課題に取り組んでいきたい。

②〔重点施策(2)-②-エ〕文化センタートイレ改修工事（新）

③〔重点施策(2)-④-エ〕村民体育館トイレ改修工事（新）

文化センター及び村民体育館の利便性向上の一環として、老朽化したトイレの改修工事を施工した。

文化センターにおいては、男女トイレの全ての大便器の洋式化、小便器・手洗場の自動水洗化、既存のバリアフリースペースについては、ベビーシート及びオストメイト設置等の改修工事を行った。

村民体育館においては、男女トイレの全大便器の洋式化、小便器・手洗場の自動水洗化、照明のＬＥＤ化等の内装工事のほか、手すり及びベビーシート台等が備え付けられたバリアフリースペースを新たに設置した。

改修により、利便性の確保のみならず、バリアフリー化も図ることができ、利用者サービスの向上に寄与している。これらの取組みに対して、「改修により清潔感が保たれ、美化が図られた」、「利用しやすくなった」等の評価を得た。

今後は、老朽化が進みつつある各種施設の維持管理、利便性の向上、長寿命化の検討を図りたい。

④〔重点施策(2)-③-イ〕文化財保存活用地域計画の策定準備

福島県の文化財保存大綱を受け、本村でも文化財保存活用地域計画策定に向け、これまでの調査の精査等を引き続き行った。その一環として、昭和５２年（１９７７）に刊行された『西郷村史』や平成元年（１９８９）に刊行された『立村百年史』をスキニングし、ＯＣＲ化を行った。この作業により両書に使われている用語の検索が

可能となり、調査の精査作業の効率化が図られた。この取組みに対して、「西郷村史、立村百年史の保存、内容の出典資料の整理収集に良いことである」、「村史・百年史の検索には個人的に興味があり、自分も含めて生徒達に触れさせたい」との評価を得た。

今後ともご意見・ご指摘等を頂きながら、計画策定を進め、村の歴史遺産の掘り起こしを進めていきたい。

⑤〔重点施策(2)-④-㍿〕 村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

＜村民屋内プール＞

屋内プールは、4月～9月は午前中を村内小中学校の授業に使用し、午後から一般開放となっている。夏休み期間中には村内小中学生は無料で利用することができ、多くの子どもたちへ水泳の機会を提供している。

また、平日には高齢者も多く利用し、子どもから大人まで幅広い年齢を対象とした水泳教室も開催される等、村民の健康増進にも大きく貢献している。今後は、部活動の地域移行等、地域のニーズに沿った施設運営に注力していく必要がある。

＜甲子高原こども運動広場＞

こども運動広場は、西の郷クロスカンントリー大会やスポーツ少年団のフットサル大会、ふくしま駅伝大会選手団の練習会等に利用され、村のスポーツ振興に欠かせない施設となっている。

また、周辺温泉施設や那須甲子青少年自然の家等へ合宿利用で宿泊する際の練習会場としても多く利用され、来村機会創出に寄与している。今後は、観光協会等と連携を強め、合宿誘致の広報を幅広く展開することにより、施設利用者数の増加へと繋げたい。

＜A評価のその他の施策＞

- ⑥〔重点施策(2)-①-ア〕青少年体験活動事業の充実
- ⑦〔重点施策(2)-①-イ〕地域学校協働本部事業の充実
- ⑧〔重点施策(2)-②-ア〕学習ニーズに応じた講座内容の充実
- ⑨〔重点施策(2)-②-イ〕団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援
- ⑩〔重点施策(2)-④-ア〕スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援
- ⑪〔重点施策(2)-④-イ〕「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①〔重点施策(2)-③-ア〕文化財関係調査の推進（新）

個人住宅建設や太陽光発電設備設置に伴う鉄塔建設工事など開発事業に伴う試掘調査や工事立会、建設工事の内容によっては工事立会までに至らなくても、現地確認を行い、適正に埋蔵文化財の保護につながるよう取り組んでいる。

また、上羽太天道念仏踊りや盆踊りといった、地域の伝統文化の調査については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっており、実施できなかった。しかし、上羽太天道念仏踊りについては、文化センターでのDVD上映会の開催や羽太小6年生による、地域伝統文化の継承の授業の支援を行うといった普及・啓発に努めた。これらの活動に対して、「盆踊りやお祭り、伝統行事等は村人同志を結ぶアイテム。これからも守ってほしい」との意見があった。盆踊りやお祭りについては、普及・啓発だけでなく、再開に向けての支援についても引き続き検討していきたい。

(3) 目標達成に改善を要する施策（C評価）

（C）の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

11 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(令和5年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	就 任
教 育 長	秋 山 充 司	R3.11.1 ~ R6.10.31	R3.11.1
教育長職務代理者	勝 又 千 賀 子	R4.10.18 ~ R8.10.17	H22.10.18
委 員	佐 藤 敏 巳	R2.10.1 ~ R6.9.30	H24.10.1
委 員	村 田 清	R1.10.1 ~ R5.9.30	H28.3.22
委 員	鈴 木 忍	R3.12.22 ~ R7.12.21	R2.6.24

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 6 日	村立小中学校入学式	
4 月 7 日	村立幼稚園入園式	
4 月 22 日	教育委員会第 1 回定例会	
7 月 21 日	教育委員会第 2 回定例会	
8 月 23 日	教育委員会第 1 回臨時会	
10 月 5 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問：幼稚園、給食センター）	
10 月 27 日	教育委員学校訪問（小田倉小学校）	
11 月 7～8 日	教育委員視察研修（山形県天童市）	
11 月 22 日	教育委員学校訪問（川谷小中、米小、熊倉小、西一中）	
1 月 16 日	教育委員会第 4 回定例会（学校訪問：羽太小、小田倉小、西二中）	
3 月 2 日	教育委員会第 2 回臨時会	
3 月 13 日	村立中学校卒業式	
3 月 17 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	